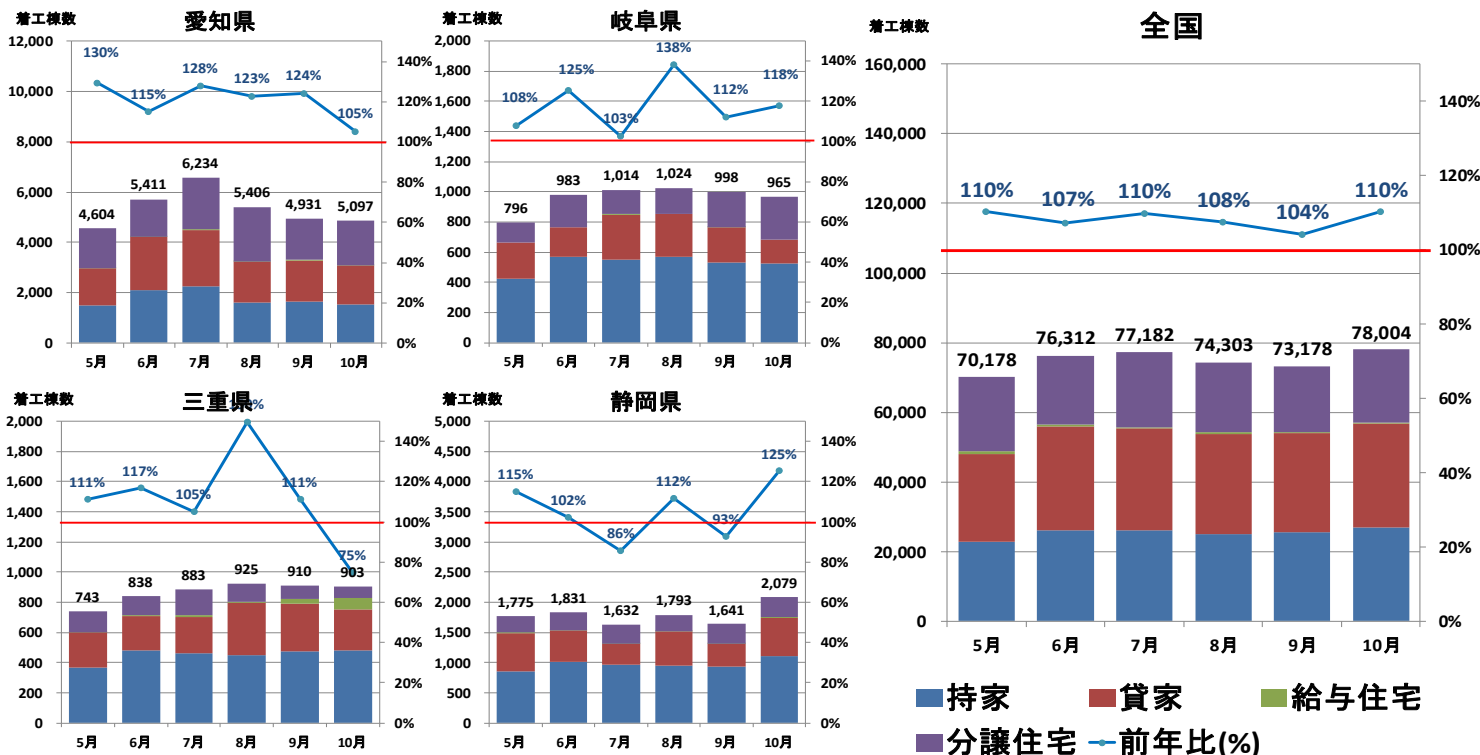


東海4県の着工推移



出典:着工データ 国土交通省

断熱等級5、一次エネルギー消費量等級6を新設

国土交通省と消費者庁は12月1日、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度について、表示基準の一部改正を官報に告示し、**断熱等性能等級の「等級5」と、一次エネルギー消費量等級の「等級6」**を新設するとしました。改正基準の施行は2022年4月1日を予定しています。

今回の改正は、今年9月に開催された国交省の「長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会」で改正案が出され、その後、国交省、経産省、環境省の3省による**「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」**が8月に発表したとりまとめも踏まえて決まったものです。

とりまとめでは、住宅性能表示制度の断熱等性能等級と一次エネルギー消費量等級について、「ZEH基準の水準の省エネ性能に相当する上位等級を設定すること」としていました。

告示では評価方法基準の一部も改正。断熱等性能等級5については地域区分ごとの外皮平均熱貫流率と冷房期の平均日射熱取得率を提示しました。

詳細は国土交通省HPをご確認ください。 <https://www.mlit.go.jp/>

国土交通省 こどもみらい住宅支援事業を創設

国土交通省は子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図るため、子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助金を交付する「こどもみらい住宅支援事業」を創設すると発表しました。

制度の目的

(国土交通省所管:令和3年度補正予算額:542億円)

子育て支援及び2050年カーボンニュートラルの実現の観点から、**子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等**に対して補助することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

補助対象

※補正予算案閣議決定日(令和3年11月26日)以降に契約を締結し、事業者登録(令和4年1月開始予定)後に着工したものに限る。

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※子育て世帯:18歳未満の子を有する世帯若者夫婦世帯:夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅※	補助額
①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	100万円／戸
②高い省エネ性能等を有する住宅 (認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅)	80万円／戸
③省エネ基準に適合する住宅 (断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅)	60万円／戸

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。

住宅のリフォーム

対象工事	補助額
①(必須)住宅の省エネ改修	リフォーム工事内容に 応じて定める額 上限30万円／戸※
②(任意)住宅の子育て対応改修、耐震改修、 バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能 付きエアコン設置工事等	※子育て世帯・若者夫婦世帯は、 上限45万円／戸(既存住宅購 入を伴う場合は60万円／戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合 は、上限45万円／戸

※詳細は国土交通省HPをご確認ください。https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html